

奈良県告示第二百七十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二條第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県中和土木事務所長から報告があつた。

平成二十八年一月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十七年四月十六日現在の地番による。）
磯城郡田原本町大字鍵三十一番一の一部
- 二 申請者氏名 仲尾恵史
- 三 申請者住所 磯城郡田原本町大字鍵一二七番地の四
- 四 道路の幅員 六・〇メートル
- 五 道路の延長 三二・五五メートル
- 六 指定年月日 平成二十八年一月十五日
- 七 指定番号 中土第二七〇四号